日本医師会の令和６年能登半島地震への対応

本稿は、令和６年（2024 年）３月までの日本医師会の令和６年能登半島地震への対応活動を、日医 on-line から、抜粋したものである。

令和６年（2024 年）１月

１月 10 日（水）定例記者会見
令和６年能登半島地震に対する日本医師会の対応について　細川秀一常任理事

細川秀一常任理事は１月 10 日の記者会見で、１月１日 16 時 10 分に発生した「令和６年能登半島地震」に対する日本医師会の対応について説明を行った。

細川常任理事は、まず、日本医師会では、１日の地震発生直後に災害対策本部を設置し、３日には浅沼一成厚生労働省医政局長及び馳浩石川県知事からの協力要請を受け、調整の結果、石川県医師会から「先遣 JMAT（日本医師会災害医療チーム）」が派遣されたことを紹介。

続いて、５日には愛知県医師会の先遣 JMAT が派遣された他、松本吉郎会長名で全国の都道府県医師会に対し、JMAT の編成・派遣依頼を行ったとした。

６日には、先遣隊を除いた石川県外からの最初の JMAT として、福岡県医師会のチームが穴水地域を担当。その後は順次 JMAT が派遣されており、10 日時点では、主に七尾、穴水、志賀町へのチーム、JMAT 調整本部や支部に詰めるチーム、法医学会のチームなど、合わせて 19 チーム、69 人が派遣され、１月３日からの累計では 26 チームに上るとして、協力に感謝の意を示した。

また、現在の調整体制について、石川県庁に「JMAT 調整本部」が設置されており、能登総合病院内に設けられた「七尾調整支部」では、愛知県医師会が調整を行っていることを説明し、「こうした体制整備により、各都道府県医師会から派遣されてくる JMAT の配置調整を行い、効率的な医療支援活動につなげたいと考えている」と述べた。

次に、こうした JMAT 活動等を効果的に行うために、これまで西日本豪雨災害や北海道胆振東部地震が発生した 2018 年には日本災害医学会との間で相互協力協定を締結し、同医学会にインストラクター、ファシリテーターを派遣してもらい、「日本医師会 JMAT 研修」を行ってきた他、昨年は被災地の感染制御支援チーム DICT を派遣する日本環境感染学会とも協定を結んだことを紹介。多くの方が研修を受けたことによって、JMAT の避難所等での活動、派遣調整などの統括業務、ロジスティクス機能の強化が図られてきたとした。

その上で、現在被災地に派遣されている JMAT は、医師も事務職員も、こうした研修の修了者、

あるいは、インストラクター、ファシリテーターで多くが占められていることを説明した他、JMAT調整本部もロジスティクス機能がひっ迫していることから、JMATのロジスティクスチームを創設することを説明した他、外国人患者に備え、電話やビデオによる医療通訳サービスも実施するとした。

細川常任理事は、「今後、被災地の保健医療ニーズは拡大していくことが見込まれる。また、相当の長期戦を覚悟しなければならない」と強調するとともに、被災地の方々の命と健康を守り、石川県医師会を支えていくため、全国の医師会をあげて、関係団体とも連携を取りながら、JMAT活動に取り組んでいく姿勢を示し、災害対応の重要な部分である遺体の検案にも、日本法医学会、警察庁、厚労省等と連携しながらJMAT活動の一部として協力していくとした。

1月17日（水）定例記者会見
令和６年能登半島地震に対する日本医師会の対応について　細川秀一常任理事

細川秀一常任理事は1月17日の記者会見で、令和6年能登半島地震に対する日本医師会の対応として、今後、南部の1.5次避難所や2次避難所へのJMAT派遣を充実させるとともに、被害の大きかった北部には初めに「重装JMAT」を派遣していく予定であることを説明した。

細川常任理事はまず、JMATの派遣状況について、1月16日現在で35チーム、152人（累計では106チーム、各日の派遣人数の延べ996人）に上ることを報告。主な派遣先は穴水町と志賀町であるとし、「地域の状況は災害急性期から亜急性期に移行しつつあり、今後、JMATの必要性は高まってくる」との見方を示した。

その上で、今回のJMAT活動について、平時からの都道府県医師会と各県の災害医療専門家との連携を基に、DMAT隊員がJMATとして出動しているケースが多いことが特色であると説明。そうした重装備のチームを「重装JMAT」として、被害の大きかった北部の能登町や輪島市などに先遣し、道路事情や天候、宿泊先の確保等の状況が改善された時に通常のJMATを派遣できる足掛かりとする意向であるとした。

また、北部の健康リスクの高い被災者が、金沢市の「いしかわ総合スポーツセンター」など、いわゆる1.5次避難所や2次避難所に移動していることから、JMATの新たな活動先として、それらの避難所を追加したことを報告。1.5次及び2次避難所においても、災害前からの薬の服用も含め医療支援ニーズがあるとし、「これまでに編成したチームを振り向けることもしていく」と述べた。

更に、石川県庁内のJMAT調整本部と同じフロアに、1.5次及び2次避難所への派遣調整のための支部を新設するとし、「このJMAT活動は、避難所の状況確認や避難者の健康管理･診療であるので、普段、地域のかかりつけ医として活動されている経験が生かせるのではないか」と期待を寄せた。

この他、JMAT活動の拡大、多様化に伴い、本部や支部の機能強化も求められており、統括JMATやJMATロジスティクスチームを増強するとし、本部・支部機能の強化によって情報共有の課題を解決しつつ、被災者の健康管理、災害関連死の防止に努めていく考えを示した。

その後の記者との意見交換の中で1.5次及び2次避難所の状況について問われた細川常任理事は、1.5次避難所の視察ではライフラインは整っているものの、薬が必要であるが、おくすり手帳を持っていない人が多いなどの状況が見られたことを報告した。

1月24日（水）定例記者会見
令和６年能登半島地震に対する日本医師会の対応について　細川秀一常任理事

細川秀一常任理事は１月 24 日の記者会見で、令和６年能登半島地震に対する日本医師会の対応として、JMAT の活動状況を報告するとともに、避難所等での感染症対策として、協定を締結している DICT（日本環境感染学会災害時感染制御支援チーム）との連携を強化していく意向を示した。

細川常任理事はまず、１月 23 日時点での JMAT 派遣状況について報告。金沢市に７チーム、七尾市に２チーム、穴水町に４チーム、志賀町に８チーム、能登町に３チーム、輪島市に６チーム、金沢市以南に９チームなど、計 41 チーム、146 人が派遣されており、各日の派遣人数の延べ数は 2,227 人に上ると説明。これらの数には、先遣隊や本部・支部の統括やロジスティクスを担うチーム、また、DVT（深部静脈血栓症）や糖尿病などの専門チームも含まれており、更に、被災県である石川県医師会が県内の郡市区等医師会で編成したチームが、他県からの JMAT と共に、現在は 1.5 次及び２次避難所に派遣されていることも明らかにした。

石川県医師会災害対策本部の下で、指揮系統が日々強化されている JMAT 活動については、金沢市の石川県庁内の石川県保健医療福祉調整本部に設置した「石川県 JMAT 調整本部」が、３つの調整支部の統括を担っている体制を説明。

七尾市の「能登中部調整支部」は、七尾市と志賀町を所管しており、志賀町の町立富来病院への外来支援を行っているが、現場では中長期的な JMAT の支援が必要と判断されているとした。また、地域の保健師や応援に派遣された日本赤十字社、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）と連携しているとした。

穴水町の「能登北部調整支部」では、穴水町や輪島市、能登町の支援とともに、単発ではあるが、珠洲市に対する重装 JMAT の派遣を行っており、DMAT の撤収も見据え、北部への支援拡大を図っていきたいとした。

また、「金沢以南調整支部」に関しては、次々と能登北部から要配慮者が 1.5 次及び２次避難所に避難してくる中で、地元医師会と連携しながら、JMAT を派遣して健康管理や診療を行っていることを報告。これらの状況を踏まえて、細川常任理事は「できるだけ効率的に被災地の住民の方々や医療機関などを支援できるよう、日々機能強化に努めていく」と述べた。

また、細川常任理事は、日本医師会が令和４年９月より日本環境感染学会と相互協力協定を締結していることにも触れ、災害発生時には、日本環境感染学会が編成する DICT と情報共有、相互支援を行いながら、被災地の状況に応じて DICT が JMAT と帯同して出動し、避難所の感染制御のための助言等を行うこともあり得ると概説。この協定を基に、１月 22 日には都道府県医師会に対し、JMAT と DICT との連携推進について依頼していることを明らかにするとともに、「どの避難所でも、新型コロナやインフルエンザ、またノロウイルスなど感染症対策は非常に重要であり、これからも、JMAT と DICT との連携強化に努めていきたい」と述べた。

1月24日（水）・31日（水）定例記者会見
日本眼科医会と石川県眼科医会との支援活動について

笹本洋一常任理事

笹本洋一常任理事は日本眼科医会と石川県眼科医会が1月20、21の両日、金沢市の「額谷ふれあい体育館」「いしかわ総合スポーツセンター」において、眼科医療支援車両「ビジョンバン」を利用して被災者支援に当たり、JMATとして笹本常任理事もその活動に従事したとして、その概略について説明した。

笹本常任理事はまず、眼科医療支援車両「ビジョンバン」について、視力検査、眼圧検査、眼底検査、細隙灯顕微鏡検査、眼底三次元画像解析検査など、眼科検査に必要な暗室機能を備えた車両であり、平時には健診を主体とした活動を、有事では救援活動などに活用されていると解説。今回の支援では2日間にわたって82人の診察を行ったが、そのうちの9人は「ビジョンバン」までの移動が困難なため、スポーツセンター内に医師が往診する形で診察を行ったとした。

また、被災者からは、「点眼薬が切れた」「定期検査ができていない」「老眼鏡が無い」「目が乾燥する」等の訴えが多いことを踏まえて、眼科医療関連団体から提供のあった点眼薬、老眼鏡などの眼鏡やコンタクトレンズ等を被災者に提供したことを報告した。

更に、笹本常任理事は、今回の支援を踏まえて、日本眼科医会からは、道路状況が悪いことも踏まえて、能登北部よりも金沢市の1.5次避難所の方が「ビジョンバン」が活躍できると考えて活動を行ったが、今後もニーズがあれば支援を続けていきたいとの意向が示されていることを紹介。「日本医師会としても、引き続き、今回の日本眼科医会を始め、医療、介護、福祉団体とも連携を図りながら、息の長い被災地支援を継続していきたい」と述べた。

1月24日（水）・31日（水）定例記者会見
令和6年能登半島地震に対する日本医師会の対応―JMAT活動等について

細川秀一常任理事

細川秀一常任理事は、令和6年能登半島地震の発生から約1カ月となることを踏まえ、JMATの活動状況を報告するとともに、今後は、同じ都道府県医師会が同じ地域の診療所や避難所に対し、交代でチームを継続的に派遣する体制へ移行していく必要があるとの認識を示した。

細川常任理事はまず、1月30日時点のJMATの派遣状況について、延べ290チーム、計1034人が派遣され、日ごとの累計では延べ3490人に上ることを報告した上で、「今後は可能な限り、同じ都道府県医師会が同じ地域の診療所や避難所に対し、交代でチームを継続的に派遣する体制へ移行していく必要がある」と強調。30日には、日本医師会から都道府県医師会に対して、統括チームを含む25チーム（能登北部12、能登中部3、金沢以南7、調整本部3）ほどの派遣協力を要請したことを明らかにした。

また、「4週間以上に及ぶ避難生活の中で、さまざまな支援者が避難所や地元の診療所等を訪れているため、その対応で疲弊している方々もいることから、地域に根差したベテランのかかりつけ医等で構成するチームを能登北部に派遣して、被災者の気持ちを解きほぐし、サポートを受け入れていただけるようになることを期待している」と述べた。

その上で、能登北部の交通事情などが改善された折には、かかりつけ医として住民の身近な存在に

なっている医師や、その医師を支えている看護職などで構成するチームを相当数派遣できるのではないかとの見方を示し、それまでは主にDMAT隊員で構成する「重装JMAT」の派遣を続けていくとした。

重装JMATや統括JMATについては、「ほとんどは病院の勤務医や医療従事者だが、被災地の診療所や医師会に本当に配慮していただいている」と述べるとともに、JMATの調整本部がある石川県の保健医療福祉調整本部には、DMATや日赤、その他各種団体の本部も設置されていることから、現地での連携が十分図られていることを強調。支援が長期戦となる中で、それぞれの活動範囲や派遣の規模が変わっていく際も、高齢者施設を含めた円滑な引き継ぎ体制を構築し、協力して適切なロードマップを示していくことが重要であるとした。

細川常任理事は、今後の支援を見据え、「石川県に職員を派遣している厚生労働省が、介護施設を所管する老健局なども含め、省を挙げてサポートしていく必要がある」とし、日本医師会としても、現場の調整本部や支部の判断を尊重しつつ、厚労省と連携しながら支えていく意向を示した。

令和6年（2024年）2月

2月7日（水）定例記者会見
令和6年能登半島地震に対する日本医師会の対応について　松本吉郎会長、細川秀一常任理事

松本吉郎会長は2月7日の記者会見で、令和6年能登半島地震の発災から5週間以上が経過した被災地の現状とJMATの活動状況を報告した上で、今後の展開について説明した。

松本会長はまず、能登半島北部ではいまだに断水が続いているところもある状況の中で、全国から多くの医療従事者が日本医師会災害医療チーム（JMAT）として被災地に赴き、避難所の巡回、診療所の先生の診療支援、高齢者施設等への巡回などに従事頂いていることに、改めて感謝の意を述べた。

JMAT活動の現状については、主に1.5次及び2次避難所での支援と能登半島の医療機関や避難所の支援という2方面での対応となっていると説明。輪島市内の大型宿泊施設が確保できたことで、今後、能登北部の支援活動の幅が広がっていくことに期待感を示した。

一方で、新たな課題として、(1) DMATが行っている支援をどのようにJMATが引き継ぐのか、(2) 金沢以南の病院に移送され退院できる状態になった患者をどこに移すのか―を挙げ、自身が来週12日に再度、石川県を訪問する際に現地の声を聞き、これらの課題の解決方法や今後の支援のあり方等について考えていくとした。

また、2月1日に石川県庁に「復旧・復興本部」が設置され、「創造的復興」として、「奥能登における医療・福祉提供体制の充実・強化」を掲げていることにも触れ、「復興」は長期的なビジョンとして大変重要であるとするとともに、高齢化率の高い能登北部や中部の地域においても可能な限り早い「復旧」も必要であると指摘。そのためにも、「地域のかかりつけ医機能」「地域包括ケアシステム」を担う診療所の一刻も早い復旧が求められるとし、日本医師会としても、石川県医師会とも歩調を合わせ、国や石川県に対して診療所の再建支援とライフラインの回復を強く要望していく意向を示した。

その上で、松本会長は、医師会による支援活動の最終目標は、「被災地に地域医療を取り戻すこと」にあると強調。「被災地の診療所の先生方及び看護職、事務職などとともに、再び地域に根差して、かかりつけ医機能を発揮してもらうためにも、引き続き、被災地の皆さんに寄り添った支援を続けい

く」と述べた。

引き続き報告を行った細川秀一常任理事は、まず、JMAT の派遣状況について、２月６日時点で合計 387 チームが派遣されており、６日単日では 37 チーム（金沢市３、七尾市１、穴水町１、志賀町２、能登町３、輪島市８、珠洲市２、金沢以南８、その他９）であることなどを説明。輪島市への派遣が増えてきている背景として、宿泊先が確保されたことが寄与しているとの見方を示した他、石川県医師会の会長経験者など、“大ベテランのかかりつけ医”といえるような医師も JMAT として出動していることを紹介し、「疲弊した被災者の方々の心を解きほぐし、健康管理や医療支援の充実に道を開いていただけるものと期待している」と述べた。

更に、今後状況の改善が続いた場合、珠洲市も含め、DMAT 隊員中心の「重装 JMAT」だけでなく、標準的な JMAT も多く派遣できるとの見通しを示すとともに、能登北部や中部は高齢化率の高い地域であることから、「地域の診療所が早く“復旧”することが大切」と指摘した。

また、能登北部地方での JMAT 活動について、被災した診療所を支え、診療の再開をサポートしているとした上で、「地元の開業医の先生方は、災害前だけでなく、当然、災害が収束した後も、地域医療、地域包括ケアの中心となっていただく方々である」と強調。こうした医師の再起を図り、行政と一緒になって、これからの地域の医療や介護の体制づくりを考えてもらえるよう、日本医師会としても支えていく考えを示した。

細川常任理事は、JMAT の派遣調整機能についても触れ、都道府県医師会の協力により、当初に比べて効率的で充実したチームの配置調整が可能になったとするとともに、本部と支部の間では、日本医師会がホストとなり、毎日 WEB ミーティングで意見交換や情報の共有を行っていることを説明。「更なる派遣体制の充実に努めていく」と述べた他、今後、仮設住宅の建設、交通事情や宿泊先確保など状況が改善されていく中で、介護や福祉の支援が重要となってくることから、JMAT、日本医師会として、石川県医師会や県内の各郡市医師会と共に、被災地の医療・介護関係者等との連携を強化していく方針を示した。

令和６年（2024 年）３月

３月６日（水）定例記者会見
令和６年能登半島地震に対する日本医師会の対応について　松本吉郎会長、細川秀一常任理事

松本吉郎会長は３月６日の記者会見で、令和６年能登半島地震発災から２カ月以上が経過したことに触れ、JMAT の派遣状況や今後の課題、被災された医療機関及び医療従事者への支援金の受付状況を説明した。

JMAT の現況については、被災地の医療機関の復旧など現地のニーズ変化を踏まえ、２月末をもって JMAT の必要数を半分程度の 15 チームとしているが、金沢以南の避難所の方々が３月 16 日の北陸新幹線延伸に伴い能登北部に戻ること（「3.16 問題」）を考えると、医療ニーズも変化することが考えられるため、「石川県医師会と連携を取り、支援のあり方について中長期の計画を立てながら、被災地の医療が復旧するまで、息の長い支援を続けていく」と述べ、引き続きの支援と協力を依頼した。

続いて、日本医師会が協力を求めていた被災された医療機関及び医療従事者への支援金（受付は２

月 29 日で締め切り）については、全国の医師会並びに会員、また、ホームページを通じて呼び掛けを行ってきた国民の方々から総額で５億円を超える支援金が寄せられたことを報告。感謝の言葉とともに、迅速に被災地に届けていく意向を示した。

引き続き報告を行った細川秀一常任理事は、まず、JMAT の派遣状況について、３月４日時点で１日当たりのチーム数、派遣者数は延べ、2,772 チーム、9,627 人となっているが、その中には撤収チームと引き継ぎチームが重なっているケースや、日本災害医学会のコーディネーションサポートチーム、統括 JMAT、ロジスティクスチームが含まれていることなどを説明。また、能登北部の交通事情及び宿泊先確保などの状況が改善されてきたことにより、JMAT 能登北部調整支部を穴水町から輪島市に移転し、輪島市及び珠洲市を中心に活動範囲を広げ、DMAT 隊員中心の「重装 JMAT」ではなく、標準的な JMAT による活動を継続しているとした。

被災地の診療所に関しては多くが診療を再開しているものの、診療場所を変えたり、医療機器の修繕や更新が必要な状況であることから、震災前の状態に戻るには相当の期間と支援が必要であるとの見方を示した。

更に、看護職員、事務職員の不足に関しては、JMAT の中から看護職員等を派遣するなど、診療所の診療継続に向けて地元の医師に寄り添った支援を行っているとした他、震災当初には診療継続を一度断念された先生方も、JMAT の支援により再開を志すことになった事例もあることを紹介した。

能登北部の被災地復旧に当たっての懸念事項としては、いわゆる金沢以南の避難所を閉じるという「3.16 問題」を挙げ、「どの程度能登北部に戻り、いかなる医療及び健康管理のニーズが生じるか分からない状況にあるが、被災地の医療機関や石川県医師会、能登北部医師会・七尾市医師会・羽咋郡市医師会など地元医師会がこれらの方々をどう支えていくかを見極め、柔軟かつ中長期的な支援を考えていく必要がある」と述べるなど、引き続き、JMAT 調整本部と能登北部・能登中部・金沢以南の各支部との情報共有の上、全体の統括医師らと協議を重ねていく方針を示した。

３月 27 日（水）定例記者会見
令和６年能登半島地震に対する日本医師会の対応について　細川秀一常任理事

細川秀一常任理事は３月 27 日の定例記者会見で、令和６年能登半島地震の被災地における JMAT 活動が集約されつつある状況を説明した上で、日本医師会に寄せられた支援金や国の補助を用いて通常診療再開への支援を継続するとともに、今後の災害に備えて JMAT も災害時多目的船を利用できるよう求めていく姿勢を示した。

細川常任理事はまず、JMAT の派遣状況について、３月 26 日現在、１日当たりチーム数の累計で延べ 3,390 チーム、１日当たりの派遣者数の累計で延べ１万 1,442 人になったとし、統括及びロジチームが金沢市７、診療チームが輪島市４、珠洲市３、金沢以南２、その他１で活動中であることを説明。

その上で、被災地の状況の落ち着きに伴い、JMAT の派遣調整支部を集約しつつあり、1.5 次避難所や２次避難所を所管する金沢以南の支部は３月 15 日に、七尾市や志賀町を所管する能登中部支部は 21 日に石川県庁内の調整本部に集約した他、輪島市にある能登北部支部は３月 29 日に集約する予定であることを報告した。

一方、JMAT 派遣については終了するわけではなく、４月から石川県医師会が自ら編成するチー

ムを含めて５チーム体制とし、県医師会、地元医師会による活動へと移行していく方針であることを説明。石川県医師会のホームページでは、能登北部医師会の 26 医療機関のうち診療を再開できていないところが今もある状態であり、診療を再開していても、医療コンテナを利用していたり、看護職員や事務職員不足が深刻化しているケースがあるとし、日本医師会に寄せられた支援金や国の補助を用いて通常診療の再開につなげていく考えを示した。

その上で細川常任理事は、「少子化、人口減少により各地で過疎化が進行しているなか、このたびの震災対応は大変大きな教訓を残した。南海トラフ巨大地震、千島海溝や日本海溝地震だけでなく、日本全体で、いついかなる災害が発生しても対応できるよう、準備をしておく必要がある」と強調。2021 年６月に成立した「災害時等船舶活用医療提供体制整備推進法」に触れ、自衛隊や DMAT だけでなく、JMAT のように普段は地域に寄り添って診療をしている医師やスタッフで構成するチームも、被災者の診療や健康管理、あるいはチームの移動や宿泊手段として船舶を活用できるよう、同日開催される超党派議員連盟の総会でも要望する予定であることを明らかにした

令和６年（2024 年）４月

４月 17 日（水）定例記者会見
台湾東部地震への支援金募集について、令和６年能登半島地震に対する日本医師会の対応について
細川秀一常任理事

細川秀一常任理事からは、令和６年能登半島地震に対する日本医師会の対応として、日本医師会災害医療チーム（以下、JMAT）の活動状況を報告するとともに、石川県医師会の要請に応え、JMAT の派遣を５月末まで継続することを明らかにした。

まず、JMAT の派遣状況について、４月 15 日時点で、１日当たりチーム数の累計で延べ 3,627 チーム、１日当たりの派遣者数の累計で延べ１万 1,944 人になったとし、現在は輪島市門前地区を中心に活動していることを説明。

その上で、３月に３つの支部を集約した石川県庁内の JMAT 調整本部を、本日をもって石川県医師会内へ完全に移転する予定であると報告した。

一方で、被災地の状況については、輪島市、珠洲市の病院はライフラインが復旧し、外来診療を再開したが、入院機能は通常の３割未満しか稼働しておらず、また、診療所については、多くの施設で診療が再開されているものの、医療コンテナであったり、建物の工事や医療機器の修繕・更新が必要な状況であり、「震災前の状態に戻るには相当の期間と支援が必要だ」と述べた。

それらの状況を踏まえ細川常任理事は、日本医師会で昨日行われた災害対策本部会議で、５月末を目途とした JMAT の派遣期間について、５月末頃までを目途として延長することを決定したことを報告。具体的な支援内容としては、褥瘡を防ぐための回診や、避難所や仮設住宅への巡回診療、また、能登北部や中部地方からの支援依頼の対応等を挙げた。その上で、「JMAT 活動が被災地に安心感を与え、一日でも早く診療の復旧につなげ、震災後の医療提供体制の再構築に貢献していきたい」と述べた。

令和６年（2024 年）６月

６月５日（水）定例記者会見
令和６年能登半島地震に対する日本医師会の対応等について

松本吉郎会長、細川秀一常任理事

松本吉郎会長は、令和６年能登半島地震の発生から６カ月目に入った５月 28 日の災害対策本部会議において、日本医師会災害医療チーム（JMAT）の派遣を５月 31 日をもって終了することが決定したことを報告するとともに、これまでの協力に対して、感謝の意を示した。

松本会長はまず、「改めて亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の復旧、復興を心より祈念する」と述べるとともに、安田健二石川県医師会長を始め、医師会関係者等、医療を支えてきたさまざまな業種の人々に対して、敬意を表した。

今回の能登半島地震に対する JMAT 活動については、最終的な派遣チーム数 1097 チーム、１日当たりのチーム数累計は 3849 チームであり、派遣者数は 3,583 人で、１日当たりの累計は１万 2,374 人になることを報告。全ての都道府県医師会からチームが派遣されたことに改めて謝意を示した。

また、石川県災害対策本部会議の情報を基に、５月下旬時点で能登地方の避難所に約 1,800 人、1.5 次や２次避難所に約 1,600 人の方々が避難している現状があることに触れ、「一刻も早く地域社会を再建し、こうした方々にも日常の生活を取り戻してもらうことが必要であり、そのためにも地域に根差して、医療や介護を担うかかりつけ医機能を復旧させることが不可欠となる」と強調。その上で、「地域社会の再建と地域医療の復旧はお互いに関連しあう関係であり、石川県庁や各市町の行政と、石川県医師会、各郡市医師会とが『車の両輪』となって、引き続き被災地の復旧、復興に努めていただきたい」とした。

更に、今回の地震を振り返り、「過疎化や高齢化が進んだ地域で発生したことで、支援活動も困難であったが、震災により今後更に過疎化や高齢化が深刻化する可能性がある」として、懸念を表明。南海トラフ巨大地震などでも同様の状況となることが想定されるという意味でも、今回の震災対応は大切な教訓を残したとし、「引き続き、わが国の総力を挙げて対応しなければならない」との考えを示した。

その上で、今後について松本会長は、「被災者健康支援連絡協議会」代表の立場としても、政府に対して、次の大震災ではオールジャパン、オールアプローチで対応するとともに、災害に強いまちづくりを目指していくよう訴えていく意向を示した。

引き続き、細川秀一常任理事は令和６年能登半島地震における JMAT 派遣の流れやその体制図の概要に加えて、「日本医師会　関東大震災発災 100 年特設サイト」や JMAT 研修など、過去を教訓として次の災害に備えるために行ってきたこれまでの日本医師会の取り組み等を概説。

今後の活動については、（1）令和６年能登半島地震 JMAT 活動報告会として、今夏に都道府県医師会 JMAT 派遣担当理事連絡協議会を開催、（2）会内の「救急災害医療対策委員会」において、JMAT のあり方に関する検討、（3）日本医師会の防災業務計画別添である JMAT 要綱や災害対応を策定した災害医療支援業務計画の改正を検討、（4）JMAT 研修及び都道府県医師会との防災訓練等の実施、（5）次の大規模災害に向けた取り組みの実施―を行っていくとした他、（4）については、「日本医師会シンポジウム　次世代の災害医療」〔６月９日（日）開催（アーカイブを公開予定）〕を開催することを紹介した。

目次に戻る